

一般社団法人 徳島県作業療法士会
第9回理事会

日 時：平成28年12月13日 19:00～20:45

場 所：ふれあい健康館 第3会議室

出席者：理事

岩佐英志、細川友和、井上俊子、河野裕美子、上田裕久、上原さおり、栗村知治、
小森和樹、松村幸治、吉野哲一、大浦江美子

監事

岡桃子

他に召集された者

なし

欠席者：櫻井宏美、坂東仁志

議 長：岩佐英志

書 記：鶴熊洋樹

(敬称略)

報告・議題

I. 報告事項

上原理事

1. 会計のあり方について

- ・11月18日(金) 19:00～から鈴江病院 OT室にて各部局の会計係に、勘定科目や
その他記載方法について伝達。

2. 会計マニュアルを作成

- ・勘定科目については変更した物から替えないようにして下さい。
- ・データは各理事の先生方へメールにて送信予定、各会計係へ御渡し下さい。

大浦理事

3. 認知症勉強会に関するアンケート結果

- ・アンケート結果から「平日夜での開催希望」など様々な意見や要望があった。これら
を元に今後の勉強会内容を検討していく。

4. 認知症作業療法推進会議 報告

- ・今後はアップデートモデル研修を参考に研修を開催する。修了証の発行を行う予定だが、
修了証を受け取るとそれで研修会への参加を止めてしまう事が考えられるため修了証
の形式等についても検討をしていく。

5. アップデート研修の実施に向けて

- ・部員に対してアップデート研修の内容を伝達。その上で必要な情報を加えるなどしてブ
ラッシュアップを図る。

河野理事

6. MTDLP 委員会より

- ・生活行為向上マネジメント事例検討会と基礎研修会を開催、これで徳島県士会員実践者研修修了者 38 名、基礎研修修了者 224 名となる。
- ・現職者の必須研修となり、経験年数 1～2 年の参加者が増えている。
- ・平成 28 年度第 4 回 MTDLP 事例検討会を平成 29 年 2 月 5 日に開催予定

7. 老年期 SIG より

- ・平成 28 年 10 月 26 日実施 徳島健祥会福祉専門学校にて
- ・生活行為向上マネジメント症例検討
- ・施設やサロンでできるレクリエーションの紹介など
- ・次回は平成 29 年 1 月下旬に介護支援専門員との勉強会を予定

細川副会長

8. 士会接続システム講習会について

- ・12 月 10 日に参加
- ・今後、協会が色々なシステム（各県士会の定款や細則など）を統合していく予定。それを通じて協会員＝士会員という形に準拠出来るようにしていく。

9. 県からの表彰について

- ・12 月 21 日に徳島県より熊本県での災害派遣に関する表彰がある。岩佐会長が出席予定。

10. 訪問リハビリ実務者研修会について

- ・平成 29 年 2 月 26 日（文理大学）、3 月 5 日（アスティ徳島）と開催予定。案内については現在調整中のため作成でき出す予定。

11. 鳴門市介護予防事業について

- ・平成 29 年 1 月より南浜地区のみで通所事業を毎週と月 2 回通所事業と別の曜日で訪問事業を行っていく予定。

12. 草の実学園について

- ・施設の利用者や職員に対してリハビリテーションについて 1～2 ヶ月に 1 回、半日程度で指導をして欲しいとの要望があった。
- ・職員に対しての指導は可能だが、利用者に対しては事故等の対応を考えると困難と菅がられる。
- ・発達障害等で成人の方までフォローをしている施設で指導内容については介護方法等について希望をされている様子。ニーズについては擦り合わせをしていく必要がある。
- ・鳴門市介護予防事業の大塚チームで対応していく事となる。

13. 協会員と士会員について

- ・協会は協会員＝士会員の構図を推し進めており、士会からも協会員でない場合は移行期間内に協会へ入会しない場合は士会から削除されるようになる。また協会からも協

会員であるが士会に入会していない場合には書面で通知して士会への入会を督促してくれる。さらに移行期間中に士会へ入会しない場合には協会の会員資格を喪失する事になる。

上田常務理事

14. リーダー研修について

- ・講師やタイムスケジュールを調整中。講師については岩佐会長より確認をとって頂ける予定だが、書類については講師欄を「未定」として作成していく。

15. 50周年記念事業について

- ・平成29年2月11日に行う予定。タイムスケジュールとしては
16:00~16:45 理事懇談会
17:00~18:30 中村会長公演
(内30分はPOS各県士会長パネルディスカッションを予定)
理事の方は全員参加できるようお願い致します。

小森理事

16. 現職者選択研修について

- ・現職者選択研修 老年期を平成29年3月19日に実施予定。アスティ徳島 第5会議室にて90分×4コマを予定している。詳細が決まり次第、会員へ案内を送付していく。

栗村理事

17. ホームページについて

- ・スマートフォン版をアウトソーシングするにあたり大手に依頼した場合に額がかなり大きくなる。そのため、CMSの導入をしていく予定。
- ・SEO対策についても検討していく。
- ・Facebookとの紐付けも行う。

岩佐会長

18. 県からの補助金について

- ・補助金は満額250万円を頂ける事となった。今後は公益的な活動も行いながら、継続した活動が行えるよう協会のモデル事業にも応募して資金確保もすすめていく。

19. 四国作業療法士連絡協議会の学会・事務協等の士会移行に向けた提案について

- ・＜提案理由＞都道府県作業療法士会連絡協議会四国支部の解散に伴い、平成29年度より四国作業療法士会連絡協議会を立ち上げる事となった。公益社団法人および一般社団法人の法人格を持つ各士会から拠出金を任意団体で運用するにおいては、会計担当者が個人口座として運用せざるを得ず、担当の負担がかかる状況である。母体となる団体が法的に認められているにも関わらず、各県を横断的に結ぶ団体が任意団体であるため。支出の論拠が不明確になることの法的説明が出来ない状況にある。またマイナンバー制度の運用により、厳格な調査もされ得る中、会の存続を危ぶまれる事態に発展しないとは言い切れない。そのため、新たな団体としてこのようなリスクを回

避け、会計的問題を解決するための提案をする。

- ・ <各士会負担金の拠出について>各士会の拠出する制度を見直し、支部で管理する運営資金を各士会に寄付する。その後の運用は各士会での会計管理の中で実行する。そのため、四国全体を統轄する事務局機能を持たずに四国作業療法学会を輪番にて開催するのみとする。各士会の支出は 0 円とし、学会運営は各士会活動へ移行する。また該当年度の四国作業療法学会は各県士会の県学会と併用する事で二重拠出の防止を図る。
- ・ <役員会の開催及び事務局機能について>事務局機能は学会開催士会と重複を避け、開催後 1 年を経た士会が担当する。しかし、会計は持たずに会議の開催案内および議事録の作成のみ対応する。平成 29 年度は現行の愛媛県士会が担当し、学会開催を徳島県士会が行うことで重複を回避する事が可能となる。
- ・ <役員会および各委員会の開催と運営について>役員会・障害教育委員会・学会評議委員会などの各種委員会の開催について、各士会負担にて交通費を支出。開催場所は事務局を担当する士会とし、原則、会場費の支払いが不要な施設を借用する。各士会の対応として交通費等支払いに関する規定を各士会の手続きにて平成 30 年度中に統一することを申し合わせる。
- ・ 平成 29 年 1 月に他県の県士会長へ事前に会議をする予定でそこで提案していく。

吉野理事

20. 学会について

- ・ 今週末に開催予定で 8:30 集合し開始予定。全体の総数を計算している訳ではないがランチョンセミナーで 30 名を超える申し込みがあった。
- ・ 学会誌についてフォントや字体の統一等の課題があったため次年度では修正を行う。また表紙のデザインについても検討していく。

21. ホワイトリボン活動について

- ・ 平成 29 年 3 月 9 日にアスティ徳島でチャリティーランが開催される。イベントブース (2m×2m) 出展の要望もあり、会員で希望のある人がいれば出展を検討していく。

II. 審議事項

1. 士会運営について

- ・ 上記の四国作業療法士会連絡協議会の提案が通れば負担金の 1000 円はなくなるが減額するのではなく、1000 円の会費増額をする。増額分は士会運営や四国学会などで利用していく事を考えている。
- ・ 会費の納入方法

以上を以って議題の審議等を終了し、議長が閉会を宣言し解散した。

この議事録が正確であることを証する為、出席した代表理事及び監事は捺印する。

平成 29 年 1 月 10 日

代表理事：岩佐 英志 ⑩

監 事：岡 桃子 ⑩